



留萌市は、財政の健全化を図るため、あらゆる事務事業の見直しや新たな財源の確保に向けた取り組みを進めています。

この取り組みの一環として市の広報誌「広報るもい」の有料広告について、現在の「くらしのカレンダー」の6枠に加え、新たなスペースを確保しました。

広報るもい 本体

- 「お知らせ」に4枠(最大)
- 「裏表紙」に2枠(最大)

それぞれ料金が異なります。



広告枠が増えました

広報るもいへの広告募集

今回、広告枠を設置した「お知らせ」は広報読者アンケートでは、最も読者に読まれているページでした。また「裏表紙」も露出度が高いことから、高い宣伝効果が期待できます。

広報るもいは、毎月1回発行(発行部数12,500部)し、町内会及び自治会の皆さんの協力により全戸に配布しています。

広告掲載料は、8千円から掲載期間は、最大で12カ月まで連続して掲載ができます。皆さんも広報るもいを活用して、留萌市民に宣伝・PRをしませんか?

広告掲載料や手続きなど、詳しい内容については、左記までお問い合わせください。

☎市・企画調整課
42・1809



平成20年4月1日付けの機構改革に伴い、留萌市役所の各課への電話番号の一部が変更になりました。

- ・下水道課と水道事業が統合され、上下水道管理課と上下水道事業課が新設されました。
- ・経済課と港湾課が統合され、経済港湾課が新設されました。

電話をかける際には、電話番号をご確認ください。

☎市・総務課
42・1801

市役所各課への直通電話番号の一部が変わります

留萌市役所の電話番号

組織名	新しい電話番号
上下水道管理課・上下水道事業課	
下水道関係	☎42・2049
上水道関係	☎42・5151
経済港湾課	
経済振興係 観光物産係	☎42・1840
港湾係	☎42・4272



結婚や養子縁組などの届出の際の本人確認が法律上のルールになります。

戸籍は、国民の身分関係が記載される大切な帳簿ですが、最近、他人が勝手にいつわりの届出をして、戸籍が改ざんされる事件が起こっています。そこで、届出の際の本人確認を法律上のルールにすることをしました。

本人確認は、窓口に来られた方について、運転免許証、写真付き住民基本台帳カードなどの提示を受ける方法により本人確認を行います。



5月1日から取扱要件や手続きが厳しくなります

戸籍と住民票の取り扱い

戸籍の証明書を取得する要件や手続きが厳しくなります。戸籍の証明書には、結婚や離婚の記録などの個人情報に記載されており、他人が不正に取得するのを防止する必要がありますが、最近、不正に他人の戸籍の証明書を取得する事件が発生しています。

そこで、証明書を取得する要件や手続きなどを厳しくすることとなりました。

住民票についても、戸籍と同様に取扱い要件や手続きが厳しくなります。

住民票に関することは市役所市民課、戸籍に関することは市役所市民課もしくは、法務局にお問い合わせください。

☎市・市民課
42・1805
旭川地方方法務局留萌支局
42・0492

読めばなるほど!

ぴっくす

いろんな情報をまとめて紹介します

留萌市 RUMOI CITY

HPアドレスは <http://www.e-rumoi.jp/>

デザインを一新してリニューアル

留萌市ホームページ

4月1日、留萌市ホームページのトップページが新しくなりました。

留萌市ホームページでは、インターネットを活用して留萌市の行政情報や留萌市民の役に立つ情報を発信してきました。

今回のリニューアルでは、留萌市ホームページの機能強化を図るため、情報への入り口がわかりやすくなるよう目指しています。

次の機能を強化し、また、今の留萌を感じることで、要素を追加しました。

今後利用者の方の声を反映させながら、さらに便利で使いやすいホームページに取り組みます。

皆さんからの意見をお待ちしています。

☎市・企画調整課
42・1809